



# 第6次熊野町行政改革大綱実施計画 【令和3年度－令和7年度】



ひと まち 育む 筆の都 熊野町  
～なんかいい ちょうどいい そう想えるまちを目指して～

熊野町行政改革推進本部  
令和5年11月報告



## ■ 基本施策1 町民参画の推進

## 基本施策1－町民参画の推進

## 基本施策1－町民参画の推進

大分類	中分類		小分類									推進課
			取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	
(3) 地域協働の推進	1 あらゆる機会を通じて、本町に対する誇りや愛着の醸成を図り、それらを通じて「自分たちのまちを自分たちでよくしていく」というシビックプライドの考え方を普及させます。	1 整理番号:1-(3)-1	【名称】 観光まちづくりにつながるシビックプライドの育成  【取組の目的/効果】 産業関係団体等と連携し、住民主体による観光まちづくり・地域の活性化につながるシビックプライドの育成を図る。	R03	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図り、観光まちづくりに資する基盤の育成を図る。		20%	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図ったが、協力者は多数存在するものの旗振り役の不在が顕在化した。		20%	産業・観光団体に旗振り役が不在であることから、熊野みらいLABOを設立し、個人ベースでの旗振り役・担い手・参加者の発掘と支援(人材育成)を実施する。	産業観光課
				R04	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図り、観光まちづくりに資する基盤の育成を図る。		60%	熊野みらいLABOを設立し、個人ベースでの旗振り役・担い手・参加者の発掘と支援(人材育成)を実施。筆の日事業には、町内事業者・坊主山商店街・大学生を巻き込みつつ、町内全体でのイベントを実施。		30%	熊野みらいLABO活動の持続化に向け、各PJTを相互に連動させ、相乗効果を育む働きかけを行う(牽引先導機能)とともに、この機能の補完として県内団体(大学・県観光連盟・金融機関)との連携・協力体制づくりを図る。	
				R05	住民主体による観光まちづくりイベントの実施、組織の設立に向けた支援。		80%					
				R06	住民主体による観光まちづくり組織の設立とその運営の支援。		100%					
				R07	住民主体による観光まちづくり組織の設立とその運営の支援。		100%					

2	町民との協働のもと、地域団体、民間事業者、NPOなどと行政が役割と責任を分担しながら、協力してまちづくりを進める体制をつくります。	1	※1-③-1 再掲 【名称】観光まちづくりにつながるシックプライドの育成 【取組の目的/効果】産業関係団体等と連携し、住民主体による観光まちづくり・地域の活性化につながるシックプライドの育成を図る。  整理番号:1-③-2	R03 R04 R05 R06 R07	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図り、観光まちづくりに資する基盤の育成を図る。 観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図り、観光まちづくりに資する基盤の育成を図る。 住民主体による観光まちづくりイベントの実施、組織の設立に向けた支援。 住民主体による観光まちづくり組織の設立とその運営の支援。 住民主体による観光まちづくり組織の設立とその運営の支援。	20% 60% 80% 100% 100%	観光振興基盤育成事業による外部からの専門家を招聘し、町内の産業・観光関係団体等との連携を図ったが、協力者は多数存在するものの旗振り役の不在が顕在化した。 熊野みらいLABOを設立し、個人ベースでの旗振り役・担い手・参加者の発掘と支援(人材育成)を実施。筆の日事業には、町内事業者・坊主山商店街・大学生を巻き込みつつ、町内全体でのイベントを実施。   	20% 30%	産業・観光団体に旗振り役が不在であることから、熊野みらいLABOを設立し、個人ベースでの旗振り役・担い手・参加者の発掘と支援(人材育成)を実施する。 熊野みらいLABO活動の持続化に向け、各PJTを相互に連動させ、相乗効果を育む働きかけを行う(牽引先導機能)とともに、この機能の補完として県内団体(大学・県観光連盟・金融機関)との連携・協力体制づくりを図る。	産業観光課		
3	地域懇談会を隔年で14地区で実施し、地域の課題解決に向けて継続して取り組みます。	1	【名称】対話型行政の推進 【取組の目的/効果】地域懇談会を開催し、町行政の情報提供を行うと共に、地域の課題解決に向け情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。  【目標値】地域懇談会の開催(隔年)  整理番号:1-③-3	R03 R04 R05 R06 R07	地域懇談会を開催し、情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。 地域懇談会の検証及び次年度実施に向けて検討する。 地域懇談会を開催し、情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。 地域懇談会の検証及び次年度実施に向けて検討する。 地域懇談会を開催し、情報交換を行い、地域のニーズを的確に把握する。	1 1 1 1 1	100% 100% 100% 100% 100%	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、14自治会を東部、中央、西部の3方面地域に分けて地域懇談会を開催(計4回)し、円滑に情報交換及び地域ニーズの把握を図った。 前年度に実施した地域懇談会について検証し、次年度の適切・円滑な開催に向け、開催方法等について検討した。	1 1	100% 100%	地域懇談会の適切・円滑な開催に向け、開催方法等について検討する。 地域懇談会の適切・円滑な開催に向け、開催方法等について検討する。	政策企画課
4	熊野町まちづくり協働推進事業を継続し、町民の積極的な取組を促進するとともに、必要な支援を行います。	1	【名称】まちづくり協働事業の推進 【取組の目的/効果】協働のまちづくりを推進するため、まちづくりに繋がる事業への支援を行う。  【目標値】5団体  整理番号:1-③-5	R03 R04 R05 R06 R07	活動団体への支援 活動団体への支援 活動団体への支援 活動団体への支援 活動団体への支援	5 5 5 5 5	100% 100% 100% 100% 100%	6団体選考し、5団体に交付決定。1団体は新型コロナウイルス感染症の影響から事業を中止した。 8団体選考し、8団体に交付決定。1団体は団体資金で事業実施したため全額返還された。	5 7	100% 100%	継続して実施 継続して実施	生活環境課

## 基本施策1－町民参画の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	小分類						推進課
					目標値	推進予定 (%)	取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	
(4) 政策形成過程への町民参画の推進	1 審議会、懇話会等における委員の一般公募、女性委員の登用など、政策の企画段階から町民が参画できる機会の拡充を図ります。	【名称】 審議会等における町民の参画推進  【取組の目的/効果】 政策や各種事業への取組への計画策定期などにおいて、一般公募した町民を委員に含めることにより、住民視点を取り入れた行政運営に資することを目的とする。  整理番号:1-(4)-1	1	R03	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)	100%	審議会等の委員構成について調査を実施した。		100%	調査を行うと共に定期的に庁内にアナウンスする。	総務課
				R04	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)	100%	審議会等の委員構成について調査を実施した。		100%	調査を行うと共に定期的に庁内にアナウンスする。	
				R05	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)	100%					
				R06	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)	100%					
				R07	審議会等の構成員に一般公募の町民を含めるよう全庁に向けて周知(公募により住民意見を聴取することがふさわしいものに限る) 審議会等の委員の構成について調査を実施(男女・公募の有無等)	100%					
2 パブリックコメント制度を導入し、政策への町民意見の反映に努めます。また、パブリックコメント制度の活用促進のため、ホームページや広報等により町民に広く周知します。	1 【名称】 パブリックコメントの実施  【取組の目的/効果】 政策への意思決定過程の公正を確保し、町民意見の反映、透明性の向上を図ることを目的とする。  【目標値】 第6次総計記載KPI数値:5回(累計)	1	R03 R04 R05 R06 R07	要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計1回)	1	20%	「第11次熊野町交通安全計画」、「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」、「熊野町地域福祉計画」について各担当課におけるパブリックコメント実施を支援。全てにおいて意見の提出はなかった。	3	60%	政策への町民意識の反映を推進するため、パブリックコメントの適切な実施を各課に促すとともに、町民への周知に努める。	政策企画課
				要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計2回)	2	40%	令和4年度はパブリックコメントを実施すべき計画策定がなかった。(R04年度実績0件)	3	60%	政策への町民意識の反映を推進するため、パブリックコメントの適切な実施を各課に促すとともに、町民への周知に努める。	
				要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計3回)	3	60%					
				要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計4回)	4	80%					
				要綱に基づき、各課におけるパブリックコメントの実施を支援し、政策へ町民意見を反映する。(累計5回)	5	100%					

## 基本施策1－町民参画の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	小分類						推進課
					目標値	推進予定 (%)	取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	
(5) 町民参画による事業の推進	1 町政への関心とまちづくりの参画意識を高めるための取組を推進します。特に、若年層の投票率が著しく低い傾向や法改正により選挙権年齢が18歳以上へと引き下げられたことを踏まえ、公民教育の充実や若年層の投票率向上を意識した選挙啓発に努めます。	【名称】 選挙に対する意識啓発  【取組の目的/効果】 選挙権を持つ以前の年齢から選挙に関する関心を高めることで、町のまちづくりや県・国の政策などへの参画意識の向上につなげる	1	R03 R04 R05 R06 R07	町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報をわかりやすく発信する。	100%	町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報を発信した。		100%	ポスターや啓発用グッズ(ポケットティッシュ)を活用し、選挙についてPRする。	総務課
					高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用)	100%	町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報を発信した。		100%	ポスターや啓発用グッズ(ポケットティッシュ)を活用し、選挙についてPRする。	
					高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用)	100%					
					高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用)	100%					
					高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用)	100%					
					高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用)	100%					
					高校生に向けて選挙に関する意識啓発を行う。(ポスター等啓発グッズの活用)	100%					
					町広報やホームページなどを活用し、選挙に関する情報をわかりやすく発信する。	100%					

整理番号:1-(5)-1

## ■ 基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進

## 基本施策2－効率的・効果的な行財政運営の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	小分類							推進課	
			年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)		
(1) 持続性を高める行財政運営	1 納税方法の利便性の向上や、財産調査の簡略化による迅速かつ適切な滞納処分の実施、課税担当課との情報連携の強化などにより、収納対策を充実し、自主財源の安定的な確保を図ります。	<p><b>【名称】</b> 町税の収納対策の推進   <b>【取組の目的/効果】</b> 財源確保と負担の公平性の観点から、新たな徴収方法の検討や効果的・効率的な収納体制の確立など、町税等徴収金の収納対策を強力に推進する。   <b>【目標値】</b> 過去5年間平均収納率(95.9%)から、96.3%に向上させる。</p> <p>整理番号:2-(1)-1-1</p>	R03	年間差押件数50件以上(国保税含む)	95.90%	20%	年間差押件数110件(国保税含む) (収納率は不納欠損額を加味しない額)	97%	100%	差押件数の維持向上を図る	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課
			R04	年間差押件数50件以上(国保税含む)	96.00%	40%	年間差押件数209件(国保税含む) (収納率が不納欠損額を加味しない額)	97.46%	100%	差押件数の維持向上を図る	
			R05	年間差押件数50件以上(国保税含む)	96.10%	60%					
			R06	年間差押件数50件以上(国保税含む)	96.20%	80%					
			R07	年間差押件数50件以上(国保税含む)	96.30%	100%					
	2 納税方法の利便性の向上  <b>【取組の目的/効果】</b> 従来の納税方法を継続しつつ、納税方法の利便性の向上を推進し、町税等の徴収金の収納率の向上を図る。  <b>【目標値】</b> コンビニ等収納(37.5%)・口座振替(33.0%)の合計利用率を5%向上させる。	<p><b>【名称】</b> 納税方法の利便性の向上   <b>【取組の目的/効果】</b> 従来の納税方法を継続しつつ、納税方法の利便性の向上を推進し、町税等の徴収金の収納率の向上を図る。   <b>【目標値】</b> コンビニ等収納(37.5%)・口座振替(33.0%)の合計利用率を5%向上させる。</p> <p>整理番号:2-(1)-1-2</p>	R03	スマートフォン決裁サービスの導入 コンビニ等収納継続・口座振替推進	71.50%	20%	口座振替利用率 32.88% 収納額 672,169,400円 コンビニ等利用率 38.31% 収納額 352,226,830円	71.19%	20%	口座振替利用率の維持向上を図る	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課
			R04	コンビニ等収納継続・口座振替推進	72.50%	40%	口座振替利用率 32.22% 収納額 709,293,900円 コンビニ等利用率 40.56% 収納額 426,180,810円	72.78%	40%	口座振替利用率の維持向上を図る	
			R05	共通納税(電子納税)の固定資産税及び軽自動車税への拡充 コンビニ等収納継続・口座振替推進	73.50%	60%					
			R06	コンビニ等収納継続・口座振替推進	74.50%	80%					
			R07	コンビニ等収納継続・口座振替推進	75.50%	100%					
	3 保育料の収納率の向上  <b>【取組の目的/効果】</b> 迅速かつ適切な滞納処分の実施により、自主財源の安定的な確保を図る。  <b>【目標値】</b> 収納率を平成28～令和2年度平均98.55%から99.0%に0.45%向上させる	<p><b>【名称】</b> 保育料の収納率の向上   <b>【取組の目的/効果】</b> 迅速かつ適切な滞納処分の実施により、自主財源の安定的な確保を図る。   <b>【目標値】</b> 収納率を平成28～令和2年度平均98.55%から99.0%に0.45%向上させる</p> <p>整理番号:2-(1)-1-3</p>	R03	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.64%	20%	実績: 収納率99.15%(現年度分: 99.31%、滞納総額分: 86.40%) 毎月催告を実施し、滞納整理を行った。	99.15%	100%	引き続き、催告を毎月実施し、滞納分の滞納整理を行う。	収納管理課 高齢者支援課 都市整備課 上下水道課 税務住民課 子育て支援課
			R04	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.73%	40%	実績: 収納率99.04%(現年度分: 99.28%、滞納総額分: 65.71%) 毎月催告を実施し、滞納整理を行った。	99.04%	100%	引き続き、催告を毎月実施し、滞納分の滞納整理を行う。	
			R05	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.82%	60%					
			R06	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	98.91%	80%					
			R07	催告を毎月実施。 滞納分の滞納整理を実施	99.00%	100%					





4	本町が保有する用地のうち、将来にわたって不要と考えられる土地・施設などを売却し、公共施設の維持保全の財源を確保します。	<p><b>【名称】</b> 土地利用計画書の作成   <b>【取組の目的/効果】</b> 未利用地(普通財産)の売払いを進めるとともに、公有財産の活用による新たな歳入確保を図るために、未利用地の再確認を行い、公有財産の有効活用に係る計画等の策定を行う。   <b>【目標値】</b> 土地利用計画書の作成   整理番号:2-(1)-4 </p>	R03	未利用町有地の調査	20%	過去の調査実績を再確認		10%	過去の調査実績を元に、現状の再調査を行う	財務課
			R04	未利用町有地の調査	40%	過去の調査実績を再確認		20%	過去の調査実績を元に、現状の再調査を行う	
			R05	未利用町有地の売却・有効利用の検討	60%					
			R06	未利用町有地の売却・有効利用の検討	80%					
			R07	土地利用計画書の作成、完成	100%					
5	<p><b>【名称】</b> 地球温暖化計画の実施、定期的な見直し、電力料デマンド管理の実施   <b>【取組の目的/効果】</b> 冷暖房の温度設定や昼休みの消灯など節電を行い、コストを削減する。 </p>	R03 R04 R05 R06 R07  整理番号:2-(1)-5-1	R03	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)	100%	庁舎の空調機器の改修を行い、庁舎の省エネに努め、使用料は平成27年度比31.1%減と大幅な減となつたが、電気料金が高騰しているため、使用料は、平成27年度比1.3%増となつた。		100%	光熱水費の削減を引き続き行う。	財務課
			R04	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)	100%	デマンド管理で空調管理を行い、庁舎の省エネに努めた。電気料金が高騰しているため、電気料金は増となつたが、使用電力は平成27年度比2.1%減となつた。		100%	光熱水費の削減を引き続き行う。	
			R05	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)	100%					
			R06	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)	100%					
			R07	光熱水費の削減(削減目標平成23年度比1%)	100%					
	<p><b>【名称】</b> 総合計画と財政計画を連動した予算編成システムの構築の推進   <b>【取組の目的/効果】</b> 長期的な視点に立った安定財政を推進する。   <b>【目標値】</b> 町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) : 16万円 </p>	R03 R04 R05 R06 R07  整理番号:2-(1)-5-2	R03	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) : 20万円	20万円 20%	実施計画及び財政推計を策定し、中長期的な視点で運営を行うことで、年度目標値を達成することができた。 4,674,131千円(起債残高) ÷ 23,584人(R4.1.1人口) = 198千円/人		20万円 20%	令和4年度(予算)については、令和3年度から令和4年度へ繰り越した起債が93,500千円あり、起債残高が170,514千円増加する予定となっているため、執行に注視し、計画的な財政運営を行う。	財務課 政策企画課
			R04	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) : 19万円	19万円 40%	実施計画等を策定し、中長期的な視点で運営を行ったが、災害予防に係る地方債発行が増となり、1人当たりの起債残高も3千円増加した。 4,717,605千円(起債残高) ÷ 23,485人(R5.1.1人口) = 201千円/人		20万円 20%	令和5年度(予算)についても、緊急自然災害防止対策事業債などの災害予防に係る地方債の発行を多く予定しており、微増となる予定であるため、今後の執行に注視し、計画的な財政運営を行う。	
			R05	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) : 18万円	18万円 60%					
			R06	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) : 17万円	17万円 80%					
			R07	実施計画及び財政推計の策定、各事業と総合計画との関連の明確化 【目標】町民1人当たりの起債残高(臨時財政対策債を除く) : 16万円	16万円 100%					
6	<p><b>【名称】</b> マネジメントサイクルに基づく事業の改善・見直し   <b>【取組の目的/効果】</b> 「実施計画の策定→事業実施→事業評価→事業の改善・見直し」のマネジメントサイクルに基づき、総合計画及び総合戦略を推進する。 </p>	R03 R04 R05 R06 R07  整理番号:2-(1)-5-3	R03	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%	実施計画の作成、事業評価(令和2年度分)を行うことができた。		100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。	財務課 政策企画課
			R04	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%	実施計画の作成、事業評価(令和3年度分)を行うことができた。		100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。	
			R05	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					
			R06	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					
			R07	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					

## 基本施策2－効率的・効果的な行財政運営の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定(%)	小分類				推進課
							取組みの実績	実績値	進捗状況(%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	
(2) 健全な財政運営	1 各事業のスクラップアンドビルトを徹底し、政策的経費に振り向ける一般財源の確保に努めます。また、全額地方交付税措置のある臨時財政対策債などを除く実質的な起債残高の抑制を図ります。	【名称】事業の総点検 【取組の目的/効果】経常事業の見直しを実施する。予算編成方針に基づく予算要求及び適切な予算執行を徹底する。 【目標値】経常収支比率 : 92.0%	R03	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%	経常事業の見直しなどにより、財政調整基金の残高を224,371千円増加することができた。	88.10%	100%	各事業のスクラップアンドビルトを徹底し、過度に基金に頼ることのない予算編成を行う。	財務課
			R04	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%	公債費の78,654千円増加などにより経常収支比率は92.0%と前年度比3.9ポイント増加したものの目標達成となる数値となった。また、積立金現在高は前年度比284,161千円増加、地方債現在高は前年度比287,775千円減少と、健全な財政運営に努めた。	92.00%	100%	各事業のスクラップアンドビルトを徹底し、過度に基金に頼ることのない予算編成を行う。	
			R05	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%					
			R06	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%					
			R07	予算編成方針に基づく予算要求、適切な予算執行 【目標】経常収支比率92.0%	92%	100%					
			整理番号:2-(2)-1-1								
			R03	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知		40%	新型コロナの影響もあり、従来旅費を支出していた研修はほぼWebによる実施、県等が主催の会議もWebが主流となり特別旅費の支出は大幅減。		40%	庁舎内のネットワーク環境が整備されたため、積極的なWeb研修等が可能となつたため、今後もこれを推進する。	
2 財務会計・起債管理システム等を活用し、効率的な財政管理を図ります。	2 旅費の見直し(特別旅費の実費制、オンライン研修・会議への積極的参加による旅費の削減)	【名称】旅費の見直し(特別旅費の実費制、オンライン研修・会議への積極的参加による旅費の削減) 【取組の目的/効果】研修等の参加についてオンラインを主体とすることにより、普通旅費の削減を目指す。特別旅費(宿泊費・交通費等)の支払額を実費とすることにより、必要経費の削減を目指す。	R04	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知 県内の特別旅費支給の実態把握と、国と近隣市町の旅費支給の現況調査、及び内部調整		50%	一部の研修(県外集合研修)が開催され、これに参加した職員はいるものの、おおむねWebでの研修が行われた。特別旅費の支給に関する調査等についてはその方法について検討中。		40%	庁舎内のネットワーク環境が整備されたため、積極的なWeb研修等が可能となつたため、今後もこれを推進する。特別旅費については、引き続き調査研究を行う。	総務課
			R05	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知 例規改正等の内部整理。可能な段階から実費支払いの実施。		80%					
			R06	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知 旅費の実費支払いの実施。		100%					
			R07	研修・会議参加におけるオンライン活用の周知 旅費の実費支払いの実施。		100%					
			整理番号:2-(2)-1-2								
			R03	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続することができた。		100%	財政状況の公表について、分かりやすい見せ方をより一層検討する必要がある。	財務課
			R04	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続することができた。		100%	財政状況の公表について、分かりやすい見せ方をより一層検討する必要がある。	
3 継続的な事業の見直し・見直し	1 わかりやすい財政情報の提供	【名称】わかりやすい財政情報の提供 【取組の目的/効果】厳しい財政状況が続く中、多くの財政情報についての住民理解を得るために、現在の財政状況や将来的な見込みなどをわかりやすく提供する。	R05	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%					
			R06	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%					
			R07	広報紙やホームページを通じた財政情報等の提供を継続する。		100%					
			整理番号:2-(2)-2-1								
			R03	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議		100%	令和4年度当初予算編成方針において、施設管理経費や町単独で行う政策的経費について、前年度費95%で算出することとし、全事業を対象に財務課で査定を行った。		100%	継続事業の評価の手法が確定していないため、その手法について検討する。	財務課 政策企画課
			R04	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議		100%	令和5年度当初予算編成方針において、光熱費をはじめとした物価高騰の影響もあり、一律での削減は求めなかつたが、全事業を対象に財務課で事業の効果や将来計画を含めた査定を行い、過度に基金繰入金に頼ることのない予算編成とすることができた。		100%	継続事業の評価の手法が確定していないため、その手法について検討する。	
			R05	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議		100%					
			R06	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議		100%					
			R07	継続事業の洗い出し、評価点検・予算化の協議		100%					
	整理番号:2-(2)-2-2										



7	PPP/PFIの導入や民間委託により経費の節減を図るとともに、民間のノウハウを生かした公共施設の効率的な運営管理を推進します。	<b>※2-(1)-4 再掲</b> 【名称】 土地利用計画書の作成 【取組の目的/効果】 未利用地(普通財産)の売払いを進めるとともに、公有財産の活用による新たな歳入確保を図るために、未利用地の再確認を行い、公有財産の有効活用に係る計画等の策定を行う。 【目標値】 土地利用計画書の作成 整理番号:2-(2)-7-1	R03	未利用町有地の調査	20%	過去の調査実績を再確認		10%	過去の調査実績を元に、現状の再調査を行う	財務課 産業観光課 社会福祉課 子育て支援課 生活環境課 都市整備課 教育総務課
			R04	未利用町有地の調査	40%	過去の調査実績を再確認		20%	過去の調査実績を元に、現状の再調査を行う	
			R05	未利用町有地の売却・有効利用の検討	60%					
			R06	未利用町有地の売却・有効利用の検討	80%					
			R07	土地利用計画書の作成、完成	100%					
			R03	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(環境センター、西部・中央地域健康センター、くまのみらい保育園)	100%	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(環境センター、西部・中央地域健康センター、くまのみらい保育園)		100%	引き続き健全な管理運営が行われるよう業務内容の見直しを検討していく	
			R04	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(体育館・グランド)	100%	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(体育館・グランド)		100%	引き続き健全な管理運営が行われるよう業務内容の見直しを検討していく	
		【名称】 指定管理者制度の継続 【取組の目的/効果】 体育館、グランド、筆の里工房、くまのみらい保育園、各健康センター、ふれあい館、深原地区公園、環境センターに導入している指定管理者制度を適切に継続する。 【目標値】 事業内容の見直し 整理番号:2-(2)-7-2	R05	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(筆の里工房)	100%					財務課 産業観光課 社会福祉課 子育て支援課 生活環境課 都市整備課 教育総務課
			R06	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(東ふれあい館、深原地区公園、西ふれあい館)	100%					
			R07	現在の体制を維持しながら業務内容の見直しを検討(東ふれあい館、深原地区公園、中央ふれあい館)	100%					
			R03	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施	100%	公共施設等総合管理計画の改定を実施。		100%	上位計画の改定に合わせ、個別施設計画など下位計画の修正を行う。	
8	公共施設の統廃合を含めた施設配置のあり方の検討、公共施設の長寿命化などによる改修費用の削減や平準化など、公共施設マネジメントの取組を推進します。	【名称】 公共施設等の適正管理 【取組の目的/効果】 「公共施設等総合管理計画」及び各長寿命化計画、個別施設計画等に基づき、予防保全型管理を取り入れ、計画的な修繕等を行うことで財政負担の軽減と平準化を図る 【目標値】 公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施。必要に応じて計画の変更を行う 整理番号:2-(2)-8	R04	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施	100%	公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施。		100%	上位計画の改定に合わせ、個別施設計画など下位計画の修正を行う。	財務課 総務課 建設課 都市整備課 上下水道課 産業観光課 社会福祉課 子育て支援課 生活環境課 教育総務課
			R05	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施	100%					
			R06	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施	100%					
			R07	公共施設等総合管理計画の見直し。公共施設の修繕・改修等については修繕計画等に基づき実施	100%					
			R03	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%	実施計画の作成、事業評価(令和2年度分)を行うことができた。		100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。	
			R04	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%	実施計画の作成、事業評価(令和3年度分)を行うことができた。		100%	引き続き実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行うとともに、改善点があれば適宜見直しを行う。	
			R05	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					
9	実施計画に基づいて、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めます。	<b>※2-(1)-5 再掲</b> 【名称】 マネジメントサイクルに基づく事業の改善・見直し 【取組の目的/効果】 「実施計画の策定→事業実施→事業評価→事業の改善・見直し」のマネジメントサイクルに基づき、総合計画及び総合戦略を推進する。 整理番号:2-(2)-9	R06	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					財務課
			R07	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					
			R03	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					
			R04	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					
			R05	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					
			R06	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					
			R07	実施計画(事業計画)の作成、事業評価(総合計画等の実績報告)を行い、必要に応じて事業の改善・見直しを行う。	100%					



11	上水道・下水道など地方公営企業の健全経営に努めます。	【名称】上下水道料金の適正化 【取組の目的/効果】 【下水】経営戦略の見直しや下水道事業の地方公営企業法の適用により作成される財務諸表など総合的に分析し、下水道使用料の改定の方針を定める。	R03	公営企業会計の移行準備	20%	当初の予定通り令和4年4月1日から公営企業会計へ移行した。	20%	令和4年度に策定する経営戦略を考慮し、下水道使用料の改定の要否について検討する。	上下水道課
1	整理番号:2-(2)-11-1	【名称】 経営戦略の見直し及び次期経営戦略の策定  【取組の目的/効果】 経営戦略の評価・検証、改定を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。	R04	公営企業会計の移行開始、下水道使用料の改定の方針決定	40%	公営企業会計へ移行したことに伴い、経営戦略を改定するに当たって下水道使用料の改定を検討したが、光熱費等の高騰により家計を圧迫している状況を踏まえ、更なる負担を求めるることは困難であると判断した。	40%	社会情勢や景気の動向を踏まえ、引き続き検討する。	上下水道課
			R05	下水道使用料改定に向けた分析	60%				
			R06	下水道使用料改定に向けた分析	80%				
			R07	下水道使用料改定に向けた分析	100%				
2			R03	公共下水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認 水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認	10%	【下水】下水道事業が令和4年度から法適用事業となるため、法適用事業における経営戦略の策定に向けて検証を行った。 【上水】経営基盤の強化に向けて広域化の検討を行い、県と収支計画等の情報共有を図った。	20%	【下水】検証を踏まえ、令和4年度で公共下水道事業経営戦略の見直しを行う。 【上水】経営状況等を整理し、経営戦略の改定に向けて検証を行う。	
			R04	公共下水道事業経営戦略の見直し 水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認、改定に向けた整理	30%	【下水】令和4年度から法適用事業となつたため、経営戦略を見直し、令和5年3月に経営戦略を策定した。 【上水】水道事業の経営基盤の強化等を目的に、本町を含む県内14市町と広島県水道事業の統合による「広島県水道広域連合企業団」が設立された。	40%	【下水】見直し後の公共下水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認を行う。 【上水】構成団体の経営戦略を含めた「広島県水道広域連合企業団経営戦略」が策定される予定。	
			R05	見直し後の公共下水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認 水道事業経営戦略の改定	50%				
			R06	見直し後の公共下水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認 水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認	70%				
			R07	次期(R8～R17)の公共下水道事業経営戦略の策定 水道事業経営戦略の検証及び進捗状況の確認	100%				

## 基本施策2－効率的・効果的な行財政運営の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	小分類							推進課	
			年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定(%)	取組みの実績	実績値	進捗状況(%)		
(3) 適切な人材の配置と育成	1 意思決定や事務執行の迅速化・効率化に向けて、簡素・合理的な組織体制の確立を図るとともに、組織間の連携、総合調整能力などの強化に努めます。	※2-(2)-6再掲  【名称】職員数適正化の推進(第5次定員適正化計画)  【取組の目的/効果】第5次定員適正化計画に基づき職員採用(再任用を含む)を行い、業務量等に応じた人員配置と中長期的な職員の育成を図ることで、総合的な住民サービスの向上を図る。  【目標値】令和7年度において職員定員165人を維持する  整理番号:2-(3)-1	R03	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施	162	30%	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となった。 令和4年3月末職員数:155 ※3/31退職者を除いた職員数	155	30%	定年退職(再任用)、休職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。	総務課
			R04	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	164	60%	計画に応じた採用を行ったが、予定外の退職者により計画値を下回る職員数となった。 令和5年3月末職員数:153 ※3/31退職者を除いた職員数	153	30%	定年退職(再任用)、休職や派遣者を考慮した職員採用を検討する。	
			R05	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	165	100%					
			R06	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	165	100%					
			R07	第5次定員適正化計画の職員定員に応じた採用を実施 職員の年齢の偏重を解消するための制度(早期勧奨退職など)や、定数の考え方(育休・派遣者)などについて検討を実施	165	100%					

2	職員一人ひとりが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮できる環境を整備します。	【名称】適切な休暇取得の推進 【取組の目的/効果】年次有給休暇や特別休暇などを適切に取得することで仕事と私生活とのバランスを保ち、心身ともに健康な状態で業務を行えることを目指す。 【目標値】全職員における年休の平均取得日数を15日とする。(令和2年実績:9.7日) 整理番号:2-(3)-2	R03	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。	10	60%	新型コロナワクチン接種や出水期の防災対応を鑑み、夏季休暇取得可能期間を特例で延長。週休日・祝日等と組み合わせた有休取得による長期休暇の奨励を実施。	9.99	60%	職員が休暇を取得しやすい環境の整備について検討する。	総務課
			R04	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。 計画的または臨時的な休暇取得が行いやすい職場意識、雰囲気作りへの取り組み	11.5	70%	夏季休暇取得可能期間と週休日・祝日等と組み合わせた有休取得による長期休暇の奨励を実施。	10.6	60%	職員が休暇を取得しやすい環境の整備について検討する。	
			R05	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。 計画的または臨時的な休暇取得が行いやすい職場意識、雰囲気作りへの取り組み	13	90%					
			R06	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。 計画的または臨時的な休暇取得が行いやすい職場意識、雰囲気作りへの取り組み	15	100%					
			R07	夏季特別休暇の完全消化の推進と、土日を利用した長期休暇取得の奨励。 休暇がより取得しやすくなる職場づくりにむけた先進事例の研修の継続	15	100%					
3	職員個々の能力・適性や事務事業の性格に応じた職員の適正配置を図ります。	【名称】職員の意向調査等を基礎資料とした効果的・効率的な組織の構築 【取組の目的/効果】課長による課員の面談やヒヤリングシート(自己申告書)で配属希望等を把握することにより、個々の職員の能力とモチベーションに応じた職員配置による事務の効率化を目的とする。 整理番号:2-(3)-3	R03	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施		100%	継続して実施する	総務課
			R04	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施		100%	継続して実施する	
			R05	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%					
			R06	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%					
			R07	全職員を対象としたヒヤリング(自己申告書)を実施し、配置換え・昇任・降格希望等を把握するとともに、新たに取得(予定)した資格など、職務に関する自己啓発等についても情報収集し、人事異動の基礎資料の一つとする。		100%					
4	公正・公平な人事評価を実施し、評価結果を適切に活用することで、業務に対するモチベーションの向上や人材育成に努めます。	【名称】人事考課制度の適切な運営 【取組の目的/効果】適切な業務評価を実施し、これを勤勉手当及び給与等に反映することで職員の業務へのモチベーション維持・向上を図る。 整理番号:2-(3)-4	R03	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 次年度で手当等に評価を反映させるため、内部整理を完了させる		20%	管理職(評価者)に対して人事評価に関する研修を実施。		20%	評価のあり方などについて、定期的に研修を実施する。	総務課
			R04	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 令和4年12月の勤勉手当から評価を活用することで決定した。		40%	職員全員に対して人事評価の活用・制度の内容について説明し、令和5年6月の勤勉手当から評価を活用することを決定した。		20%	昇給・分限等についても評価を活用できる仕組みづくりを進める。	
			R05	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 適宜制度を見直し、昇給その他の人事評価に活用する		60%					
			R06	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 適宜制度を見直し、昇給その他の人事評価に活用する		80%					
			R07	職員に対して人事考課の研修を実施し、制度に対する理解を促進する 適宜制度を見直し、昇給その他の人事評価に活用する		100%					
5	人材育成基本方針に基づいて、地方分権に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。	【名称】計画的・総合的な人材育成 【取組の目的/効果】職員として目指す職員像、求められる能力、必要とされる意識、各職務の階層別役割を明確にし、その能力開発、意識の向上を図る 整理番号:2-(3)-5	R03	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する		100%	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。		100%	役職等に応じて必要な研修を計画的におこなう。	総務課
			R04	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する		100%	必須研修及び公募研修について周知し、対象者(希望者)に対して所定の研修を実施。		100%	役職等に応じて必要な研修を計画的におこなう。	
			R05	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する		100%					
			R06	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する		100%					
			R07	職員の経験年数や職務、役職等に応じ必要な能力を取得できるよう、計画的な研修を実施し必要な人材を育成する		100%					



### ■基本施策3 スマート自治体への体制整備

### 基本施策3—スマート自治体への体制整備

大分類	中分類	小分類								推進課	
		取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	取組みの実績	実績値	進捗状況 (%)		
(1) スマート自治体の推進	1 「行かない・待たない・書かない」を原則とし、押印の必要性の検討、行政手続きのオンライン化や申請届出・納付手続・案内業務等の電子化、ワンストップサービスの推進等により、町民生活の利便性向上を図ります。	<p>【名称】 行政手続きオンライン化 【取組の目的/効果】 「行かない・待たない・書かない」を原則とし、押印の必要性の検討、行政手続きのオンライン化や申請届出・納付手続・案内業務等の電子化、ワンストップサービスの推進等により、町民生活の利便性向上を図る。</p> <p>整理番号:3-(1)-1-1</p>	R03	ぴったりサービスでのオンライン申請開始 申請書等の押印・署名の見直し及び例規改正及び業務フロー(本人確認方法等)の見直し		100%	ぴったりサービスでのオンライン申請開始(児童手当の現況届)。 申請書等の押印・署名の見直し及び例規改正及び業務フロー(本人確認方法等)の見直しを実施(町の条例・規則等で押印要の1,159種類のうち921種類の押印を廃止)。		100%	基幹系業務のぴったりサービスでのオンライン申請対応拡充及び基幹系セグメントとぴったりサービスとのデータ連携に向けた環境構築。 広島県電子申請システム等の活用によるその他業務のオンライン化や電子決済の導入。	政策企画課
			R04	基幹系業務のぴったりサービスでのオンライン申請対応拡充及び基幹系システムとぴったりサービスとの連携開始 広島県電子申請システム等の活用によるその他業務のオンライン化		100%	基幹系業務のぴったりサービスでのオンライン申請対応拡充(子育て・介護・異動)及び基幹系セグメントとぴったりサービスとのデータ連携環境構築(申請管理システム)。 広島県電子申請システムにおける電子決済の導入(諸証明発行申請)。 諸証明発行申請に係る「書かない窓口」環境構築。		100%	ぴったりサービス等のオンライン化促進。 次期電子申請システム更新に向けた方針決定。 文書管理・電子決裁システム導入検討。 「書かない窓口(諸証明発行申請)」の本格運用。	
			R05	基幹系業務のぴったりサービスでのオンライン申請対応拡充及び基幹系システムとぴったりサービスとの連携開始 広島県電子申請システム等の活用によるその他業務のオンライン化		100%					
			R06	「書かない窓口」システム、文書管理・電子決裁システム導入検討		100%					
			R07	「書かない窓口」システム、文書管理・電子決裁システム導入検討		100%					
			R03	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討		100%	おくやみシートについては、死亡届受理後、漏れなく個別シートを作成し、各構成課により手続きの有無についての確認を徹底して行っている。 異動別チェックシートについては、住民異動の届出の際には必ずシートを提示し、必要とする手続きの確認を徹底して行っている。		100%	住民異動に伴う各種手続きの手続漏れを防止する観点から、チェックシートの内容及び運用状況について確認を行い、必要に応じてチェック項目及び運用方法の再検討を行う。	税務住民課 総務課 収納管理課 社会福祉課 高齢者支援課 子育て支援課 生活環境課 上下水道課 教育総務課
			R04	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討		100%	異動別チェックリストの様式変更を行い、住民にとっても該当の有無が分かりやすい様式となった。 おくやみシート及び異動チェックリストについて各課から取りまとめのうえ、内容の修正を行い、翌年度からの運用を開始した。		100%	住民視点に立ち、おくやみシート及び異動別チェックリストの改善を行うことができた。 また、今後はマイナンバーカードの活用が拡大し、手続方法の変更等が生じることが考えられることから、おくやみシート及び異動別チェックリストに漏れなく反映させていく。	
2 窓口業務の効率化と利便性向上	2 窓口業務の効率化と利便性向上	<p>【名称】 窓口チェックシートの定期的な見直し 【取組の目的/効果】 住民異動に係る各種手続の手続漏れを防ぐことを目的とする。</p> <p>整理番号:3-(1)-1-2</p>	R05	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討		100%					税務住民課 総務課 収納管理課 社会福祉課 高齢者支援課 子育て支援課 生活環境課 上下水道課 教育総務課
			R06	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討		100%					
			R07	チェックシートの見直し及び運用の徹底 おくやみ窓口の運用 窓口の充実について再検討		100%					
			R03	アンケート内容の検討		10%	アンケート内容の検討		10%	マイナンバーカードの活用事例等、住民生活の利便性を向上させる有益な情報を広く住民に周知することで、申請届出の電子化に対する住民の関心を高める。 また、住民の申請手続きの負担軽減を図る観点から、窓口支援システムの導入について検討を行う。	税務住民課 総務課 収納管理課 社会福祉課 高齢者支援課 子育て支援課 生活環境課 上下水道課 教育総務課
			R04	アンケート内容の検討		20%	アンケート内容の検討		20%	マイナンバーカードの普及とともに活用機会も拡大し、急速に行政手続きのデジタル化が進んでいる。 このため、このような状況を踏まえた、アンケート内容を検討する。	
			R05	アンケートの実施、改善		30%					
			R06	分析結果の実施、改善		60%					
			R07	分析結果の実施、改善		100%					
			R03	アンケート内容の検討		10%	アンケート内容の検討		10%	マイナンバーカードの活用事例等、住民生活の利便性を向上させる有益な情報を広く住民に周知することで、申請届出の電子化に対する住民の関心を高める。 また、住民の申請手続きの負担軽減を図る観点から、窓口支援システムの導入について検討を行う。	税務住民課 総務課 収納管理課 社会福祉課 高齢者支援課 子育て支援課 生活環境課 上下水道課 教育総務課
			R04	アンケート内容の検討		20%	アンケート内容の検討		20%	マイナンバーカードの普及とともに活用機会も拡大し、急速に行政手続きのデジタル化が進んでいる。 このため、このような状況を踏まえた、アンケート内容を検討する。	
			R05	アンケートの実施、改善		30%					
			R06	分析結果の実施、改善		60%					
			R07	分析結果の実施、改善		100%					
			R03	アンケート内容の検討		10%	アンケート内容の検討		10%	マイナンバーカードの活用事例等、住民生活の利便性を向上させる有益な情報を広く住民に周知することで、申請届出の電子化に対する住民の関心を高める。 また、住民の申請手続きの負担軽減を図る観点から、窓口支援システムの導入について検討を行う。	税務住民課 総務課 収納管理課 社会福祉課 高齢者支援課 子育て支援課 生活環境課 上下水道課 教育総務課
			R04	アンケート内容の検討		20%	アンケート内容の検討		20%	マイナンバーカードの普及とともに活用機会も拡大し、急速に行政手続きのデジタル化が進んでいる。 このため、このような状況を踏まえた、アンケート内容を検討する。	
			R05	アンケートの実施、改善		30%					
			R06	分析結果の実施、改善		60%					
			R07	分析結果の実施、改善		100%					

2	業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進める同時に、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、人的・財政的負担の軽減を実現します。	【名称】 基幹系情報システム標準化・共通化  【取組の目的/効果】 業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進める同時に、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、人的・財政的負担の軽減を実現する。  整理番号:3-(1)-2	R03 次期システム更改基本合意書締結(サンネット共通26業務+その他オプション業務) 個別業務(家屋評価等のオンプレミス)の対応方針決定 RPAを活用した基幹系システムとの連携機能導入方針決定  R04 基幹系業務クラウド次期システム導入作業、業務フロー再構築 基幹系システムとぴったりサービスとの連携開始  R05 次期システム本格稼働  R06 標準準拠システムおよびGov-Cloudへの適合作業  R07 標準準拠システムおよびGov-Cloudへのシフト&リフト 業務の標準化・共通化等業務プロセス改革	20%  40%  60%  80%  100%	20%  40%  60%  80%  100%	次期システム更改基本合意書締結(サンネット共通27業務+その他オプション業務)。個別業務(家屋評価等のオンプレミス)については次期システムとは別契約とすることを決定。基幹系システムとの連携機能導入方針として、RPAを活用しないことを決定。  基幹系業務クラウド次期システム移行(機器調達、構築)作業、業務フロー再構築。 基幹系セグメントとぴったりサービスとのデータ連携環境構築(申請管理システム)。	20%	基幹系業務クラウド次期システム移行(機器調達、構築)作業、業務フロー再構築。基幹系セグメントとぴったりサービスとの連携開始に向けた環境構築。	政策企画課	
3	リモートワークの導入や電子決裁のより一層の推進、行政文書の電子化等により、働き方の流動性・可動性を高め、働き方改革やオフィス改革につなげます。また、災害や新たな感染症などが発生した場合においても行政運営の停滞を招かない組織体制の確保に努めます。	【名称】 テレワーク等の推進  【取組の目的/効果】 テレワークの導入や電子決裁のより一層の推進、行政文書の電子化等により、働き方の流動性・可動性を高め、働き方改革やオフィス改革を図る。また、災害や新たな感染症などが発生した場合においても行政運営の停滞を招かない組織体制の確保に努める。  【目標値】 第6次総計記載KPI数値:町職員のリモートワーク実利用者割合25%  整理番号:3-(1)-3	R03 テレワーク実証実験実施及び本格導入の実施方針決定  R04 テレワーク本格運用開始及び人事労務制度の見直し  R05 テレワーク本格運用促進及び人事労務制度の改善  R06 テレワーク本格運用促進及び人事労務制度の改善  R07 テレワーク本格運用促進及び人事労務制度の改善	5%  10%  15%  20%  25%	20%  40%  60%  80%  100%	テレワーク実証実験を実施し、その結果を踏まえ「熊野町テレワーク推進方針(令和4年3月)」を策定した。  熊野町テレワーク推進方針に定める「ルール・勤務体制」「デジタル化」「セキュリティ対策」「意識改革」の4つの対応方針に基づき、推進組織を整備したうえでテレワークを推進。	44.40%  20.50%	100%  80%	熊野町テレワーク推進方針に定める「ルール・勤務体制」「デジタル化」「セキュリティ対策」「意識改革」の4つの対応方針に基づき、推進組織を整備したうえでテレワークを推進。  熊野町テレワーク推進方針に定める4つの対応方針に掲げる各課題解決。	政策企画課
4	各種情報システムやネットワーク利用においてクラウドサービスを積極的に活用し、行政事務の安定化及び効率化と利便性の向上を図ります。	※3-(1)-2 再掲  【名称】 基幹系情報システム標準化・共通化  【取組の目的/効果】 業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進める同時に、各種情報システムやネットワーク利用においてクラウドサービスを積極的に活用し、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)推進、人的・財政的負担の軽減を実現する。  整理番号:3-(1)-4	R03 次期システム更改基本合意書締結(サンネット共通26業務+その他オプション業務) 個別業務(家屋評価等のオンプレミス)の対応方針決定 RPAを活用した基幹系システムとの連携機能導入方針決定  R04 基幹系業務クラウド次期システム導入作業、業務フロー再構築 基幹系システムとぴったりサービスとの連携開始  R05 次期システム本格稼働  R06 標準準拠システムおよびGov-Cloudへの適合作業  R07 標準準拠システムおよびGov-Cloudへのシフト&リフト 業務の標準化・共通化等業務プロセス改革	20%  40%  60%  80%  100%	20%  40%  60%  80%  100%	次期システム更改基本合意書締結(サンネット共通27業務+その他オプション業務)。個別業務(家屋評価等のオンプレミス)については次期システムとは別契約とすることを決定。基幹系システムとの連携機能導入方針として、RPAを活用しないことを決定。  基幹系業務クラウド次期システム移行(機器調達、構築)作業、業務フロー再構築。 基幹系セグメントとぴったりサービスとのデータ連携環境構築(申請管理システム)。	20%	基幹系業務クラウド次期システム移行(機器調達、構築)作業、業務フロー再構築。基幹系セグメントとぴったりサービスとの連携開始に向けた環境構築。	政策企画課	
5	ペーパーレス化の推進により、保存・廃棄まで含めた紙媒体に係る多くのコストを削減すると同時に、情報の共有性や検索性を向上させ、業務効率化とセキュリティ対策の強化に努めます。	【名称】 文書保存箱の削減  【目的・効果】 各年度において保存する文書と破棄する文書を明確に分類するとともに、グループウェアでのワークフロー決裁を推進し、紙媒体での文書保存を減少させることで、省スペース化と用紙等購入費の削減を目的とする。  【目標値】 第6次総計記載KPI数値:306箱  整理番号:3-(1)-5-1	R03 文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する  R04 文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する グループウェアの電子決裁の活用について基準を示し、紙媒体の保存量削減を目指す  R05 文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する グループウェアの電子決裁の活用を推進する  R06 文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する グループウェアの電子決裁の活用を推進する  R07 文書の保存・廃棄について周知を行い、保存文書の削減の協力を依頼する グループウェアの電子決裁の活用を推進する	340  330  320  310  306	10%  30%  50%  80%  100%	実績: 保存箱数:363箱／廃棄箱数:278箱 保存と廃棄のバランスが釣り合っていないが、既存の空きスペースで対応可能であった。  R4実績: 保存箱数:386箱／廃棄箱数:249箱 保存と廃棄のバランスが釣り合っていないが、既存の空きスペースで対応可能であった。	368  386	10%  10%	目標箱数より大幅に増えたため、次年度に向け紙文書の保存基準などを示せるよう準備を行う。  目標箱数より大幅に増えたため、次年度に向け紙文書の保存基準などを示せるよう準備を行う。	総務課



### 基本施策3—スマート自治体への体制整備

## ■ 基本施策4 広域連携の推進

## 基本施策4－広域連携の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	小分類		実績値	進捗状況 (%)	実績に対する評価(次年度に向けた方針)	推進課			
				取組みの推進計画	目標値	推進予定 (%)	取組みの実績					
(1) 広域事業の推進	1	広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏の一員として構成市町との連携を強化し、広域連携による一的な発展を推進します。	【名称】広域連携の推進 【目的・効果】広域連携による圏域市町の一的な発展の推進 【目標値】第6次総計記載KPI数値：広域連携事業数63事業	R03	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討(現状値R1:56事業)	58	30%	広域連携による圏域市町の連携強化により一的な発展を推進した。 広島広域都市圏:41事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	67	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	政策企画課
				R04	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	60	60%	広域連携による圏域市町の連携強化により一的な発展を推進した。 広島広域都市圏:45事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	71	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	
				R05	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	61	70%					
				R06	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	62	90%					
				R07	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	63	100%					
				整理番号:4-(1)-1								
				※4-(1)-1 再掲								
2 町民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めしていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努めるとともに、新たな広域事業の実施について検討します。	1	【名称】広域連携の推進 【目的・効果】広域連携による圏域市町の一的な発展の推進 【目標値】第6次総計記載KPI数値：広域連携事業数63事業	R03	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討(現状値R1:56事業)	58	30%	広域連携による圏域市町の連携強化により一的な発展を推進した。 広島広域都市圏:41事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	67	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。	政策企画課	
			R04	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	60	60%	広域連携による圏域市町の連携強化により一的な発展を推進した。 広島広域都市圏:45事業 ※R3～発展ビジョン改定のため連携事業数が増加 広島中央地域連携中枢都市圏:26事業	71	100%	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討を行う。		
			R05	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	61	70%						
			R06	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	62	90%						
			R07	連携事業の円滑な運営、新たな連携事業の検討	63	100%						
			整理番号:4-(1)-2-1									
			【名称】適切な廃棄物処理 【目的・効果】安芸地区衛生施設管理組合に委託		R03	安芸地区衛生施設管理組合に委託	100%	し尿処理及びごみ焼却処理について安芸地区衛生施設管理組合に委託した。		100%	安芸地区衛生施設管理組合のし尿処理施設について更新を行う。 現ごみ焼却施設の耐用年数到来後のごみ処理について検討を行う。	生活環境課
3 安芸地区の環境整備と資源循環の促進	2	【名称】適切な廃棄物処理 【目的・効果】安芸地区衛生施設管理組合に委託	R04	安芸地区衛生施設管理組合に委託	100%	し尿処理及びごみ焼却処理について安芸地区衛生施設管理組合に委託した。		100%	安芸地区衛生施設管理組合のし尿処理施設について更新を行う。 現ごみ焼却施設の耐用年数到来後のごみ処理について検討を行う。			
			R05	安芸地区衛生施設管理組合に委託	100%							
			R06	安芸地区衛生施設管理組合に委託	100%							
			R07	安芸地区衛生施設管理組合に委託	100%							
			整理番号:4-(1)-2-2									



4 友好都市協定を締結した三重県熊野市と、災害時の相互応援協定、特産品の共同開発、イベントの相互出店など連携を深め、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進します。	【名称】 友好都市協定に基づく連携  【目的・効果】 友好都市協定を締結した三重県熊野市と、産業、観光、文化・スポーツ、防災等の幅広い交流と諸施策を連携して展開し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進することで、両市町のさらなる発展と繁栄を図る。  整理番号:4-(1)-4	R03	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%	熊野市の「紀伊半島大水害10年防災訓練」の視察、コラボ商品「八咫鳥」の共同開発、両市町の特産品をコラボした「ふるさと納税返礼品」の追加などにより、両市町のブランド力向上や地域課題解消に努めた。		100%	コロナ禍においても実施可能な事業について検討し、連携・交流を実施することで両市町の更なる発展を図る。	政策企画課
		R04	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%	小・中学生を親善大使とした相互派遣について協議を開始。また、両市町の学校間交流の検討を促し、熊野市立五郷(いさと)小学校と熊野町立熊野第二小学校の交流を決定した。コロナ禍においても実施可能な事業として、熊野駅伝(熊野町)において「熊野ブランド(熊野市)」のパンフレットにより熊野市の特産品をPRするとともに、熊野市内におけるコラボ筆販売店に「熊野筆」パンフレットを設置し、熊野町及び熊野筆をPRした。		100%	コロナの影響により実施できなかった連携・協力・交流事業を着実に実施し、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進する。	
		R05	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%					
		R06	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%					
		R07	連携・協力・交流事業の検討及び実施	100%					
5 特別区全国連携プロジェクトでは、産業、文化、芸術など様々な分野での新たな連携について積極的に検討し、双方の地域活性化につなげる取組を推進します。	【名称】 豊島区との連携  【目的・効果】 東京都豊島区との交流や連携を通じて、双方の地域課題の解決や地域の活性化を図る。	R03	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進	100%	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流の軸と設定されていた「染井よしの桜まつり」が中止になり、具体的な交流は実施できなかった。 令和2年度に寄贈を受けた記念樹については、着実に保全した。		30%	・コロナ禍において実施可能な交流案の検討。 ・筆の里工房周辺整備事業における関連事業の検討。	産業観光課
		R04	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進	100%	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流の軸と設定されていた「染井よしの桜まつり」が中止になり、具体的な交流は実施できなかった。 令和2年度に寄贈を受けた記念樹については、根付き開花した。		40%	・「染井よしの桜まつり」への参加、「筆まつり」への招聘。 ・筆の里工房周辺整備事業における関連事業の検討。	
		R05	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進 文化芸術における新たな交流促進事業の検討	100%					
		R06	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進 文化芸術における新たな交流促進事業の検討	100%					
		R07	桜(ソメイヨシノ)を介した交流の推進 文化芸術における新たな交流促進事業の検討	100%					

#### 基本施策4－広域連携の推進

大分類	中分類	取組み名称・目的	年度	取組みの推進計画	目標値	推進予定(%)	小分類			推進課	
							取組みの実績	実績値	進捗状況(%)		
(2) 国・県との連携強化	2 県との相互人事交流等を通じ、連携強化を引き続き推進します。	【名称】 県との職員交流(相互派遣等)の継続  【目的・効果】 広島県との人事交流(職員の相互派遣等)により、OJTによる町職員のスキル向上につながると共に、人事面での密な関係構築による県・町相互の情報共有や事務連携の円滑化を図る	R03	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県↔町) 研修派遣:1人(町→県)	2	100%	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県↔町) 研修派遣については、コロナ対策に人員を要したため年度途中で派遣中止。	1.5	100%	県との協議により継続して派遣を行う。	総務課
			R04	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県↔町)	1	100%	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県↔町) 研修派遣:1人 年度途中(10月)から広島サミット応援要員として県へ派遣。	1.5	100%	県との協議により継続して派遣を行う。	
			R05	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県↔町) 研修派遣:1人(町→県)	2	100%					
			R06	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県↔町) 研修派遣:1人(町→県)	2	100%					
			R07	広島県との人事交流を継続実施 相互派遣:1人(県↔町) 研修派遣:1人(町→県)	2	100%					

整理番号:4-(2)-2